

愛知県環境影響評価審査会会議録

1 日時

平成19年9月6日(木)

午前10時から正午まで

2 場所

愛知県自治センター4階 大会議室

3 議事

- (1) 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について
- (2) その他

4 出席者

(1) 委員

成瀬会長、今榮委員、梅村委員、岡村委員、岡本委員、北田委員、黒田委員、小池委員、清水委員、芹沢委員、大東委員、武田委員、永瀬委員、朴委員、藤江委員、藤原委員、堀越委員、柳澤委員
(以上18名)

(2) 事務局(愛知県)

(環境部) 林部長、山本技監

(環境活動推進課) 河根課長、藤野主幹、近藤主任主査、
平野主査、松尾主任、関本技師

(大気環境課) 内藤主査、那須主任

(水地盤環境課) 吉田主任

(自然環境課) 磯谷主任

(資源循環推進課) 渡辺主任

(3) 事業者

(愛知県企業庁)

加島課長、餅原主幹、佐藤主任主査、福永主任主査、
大橋主査、藤田主任

5 傍聴人等

傍聴人 6 名、報道関係者なし

6 会議の内容

(1) 開会

(2) 議事

ア 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について

- ・ 会議録の署名について成瀬会長が北田委員と堀越委員を指名した。
- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について、別紙 1 のとおり諮問を受けた。
- ・ 資料 1 「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書等」及び資料 2 「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書等についての意見の概要について」について、事務局から説明があった。

< 質疑応答 >

【堀越委員】 方法書に対する意見の概要にもあったが、事業自体がはっきりしない。改変区域においてどの程度建物や舗装面により覆われるのか。雨水の調整池について、約 600 ヘクタールの事業実施区域のどこに造ってどこに流すのか。どのような地盤高で造成されるのか。エネルギーの使用量はどの程度なのか。テストコースにおいて、どの程度の環境負荷が発生するのか。エネルギー使用により、どの程度気温上昇が起こるかも疑問である。

【事務局】 事業計画については、方法書の 2-5 ページに、また環境配慮事項については 2-8 ページ以降に記載されている。方法書の段階なので不確定な面が多いが、準備書では具体的な事業計画が記載されるものと考えられる。

【事業者】 方法書の 2-5 ページに土地利用構想を示しているが、改変区域は約 410 ヘクタールで、非改変区域は約 250 ヘクタールとしている。改変区域の中でどのくらい造成緑地にできるか

は今後検討していきたい。

雨水については、現況の流域を考慮し、複数箇所に調整池を設けて排水を行う。

対象事業実施区域の東側は主にテストコースで、西側は主に研究開発棟や実験棟やオフィス棟を予定しており、現段階では大規模なエネルギーを使用するとは聞いていない。

現況の地形は標高三百数十メートルから五百数十メートルと東に向かい高くなっており、これを切り盛りする。

【今榮委員】 下水道の整備は行われるのか、汚水はどう処理されるのか。土の持出しがあるのかどうか。事業の内容がはっきりしない。

【事業者】 方法書 2-6 ページにあるように、上水については、豊田市から上水道を引く。排水については、雨水は調整池を設け複数箇所から排水し、汚水については汚水処理施設を設置して処理を行う。

方法書 2-10 ページにあるように、事業実施区域内でできる限り土量バランスをとることとしている。場外への持ち出しはせず、場外からの持ち込みもできる限りないようにする。

【岡本委員】 方法書 2-6 ページに施設が完成した部分から順次供用開始する予定とあるので、複合的な影響が懸念される。また、供用時の 5,000 人の通勤者による影響も考えられる。

【事務局】 例えば、道路の暫定供用の場合のように、工事中と供用時が重なる場合は予測断面を複数設定して評価を行うという手法もある。

【北田委員】 小さな河川の集水域に当たる森林部分を変えることに関し、水資源の涵養機能についてどのように考えるか。小河川の流量を調査しておき、現状からどのように変わるのかを予測することが必要ではないか。また、改変区域が約 400 ヘクタールと広いので、地表面の熱学的変化により周辺気温がどの程度変化するかをある程度予測する必要がある。さらに、樹木が伐採されることから、樹木に保持されている二酸化炭素の放出や、樹木の成長に伴う二酸化炭素の吸収効果の損失について、どの程度になるかを確認する必要があるのではな

いか。

【事務局】 水資源と気温については、アセスの予測項目等になっていないので、環境配慮の中で取り上げるか否かということであると思う。

【北田委員】 河川への流出状況と降水量を1年くらい観測すると、現状が捉えられるが、今だと全く何も分からない。

【事務局】 河川流量については、測定することになっている。源流部辺りの開発であり、小河川の流量などにどう影響を与えるか考える必要があると思われる。また、温室効果ガスについて定量的な議論がどこまでできるのかということも、審査会で議論していただきたい。

【武田委員】 水量については、生物の生息環境の一つとして重要であるので、測っておいていただきたい。また、生物の保全の観点から、事業実施区域内の小河川の水の状況についても、測っておくことが必要ではないか。

【朴委員】 森林を伐採したことによる温室効果ガスの放出について、県全体の放出に大きな影響を与えないとしても、トヨタ自動車による温室効果ガス対策から見て、どのように排出を補填するのか、全体の流れの中で検討してもらいたい。また、どこまで権限があるかわからないが、事前、途中、事後の各段階においてアセスを行ってもいいのではないか。ぜひ先進的な取組みを期待したい。

【事務局】 方法書の4-2ページにあるように工事の実施、供用時についてアセスメントが行われる。その際には、いろいろな断面を取ることができる。また、アセスの制度として場合によっては事後調査や環境監視ということもある。

【事業者】 先進的にアピールできる取組みについては、トヨタ自動車と検討していきたい。企業庁の行う造成工事、トヨタ自動車の行う建設工事、供用時の3工程について環境影響評価を行うとともに、各工程が重なる時期についても、それらの複合影響を含めて環境影響評価を検討していく。

【岡村委員】 変更区域が真ん中に大きく広がり、また、残置森林については人工林が主体である。大きな変更区域を作るのではな

く、現在の地形を残すよう計画するとよい。また、残ったところを郷土種にあったようなものに樹種転換していくという考え方をした方がよいのではないか。西側については現在の地形を残し、東側についてはテストコースの改変区域でコナラ・クリ群落が全部造成されるので、残ったところを樹種転換していくように考えるといいのではないか。もう少しきめ細かな造成計画とする必要がある。

【事業者】 準備書では、改変区域の必要理由とともに具体的な施設の配置を示すことにしている。植生について現在は既存資料の調査結果を載せているが、事業者自身として現地調査を行っていく。また、二次林についていかに工夫して使っていくかということも検討できればと考えている。

【事務局】 方法書では現存植生をできる限り残していくこととしているが、現在の地形を活かしどのような樹種を残すか、どういう木を植えたらいいかということについては、開発コンセプトに係る部分もあるので、アセスメントの中でどこまで踏み込めるかということについては考えていきたい。

【柳澤委員】 事業実施区域の中の人口はどのくらいなのか調べて図書の中に記載してほしい。

【事業者】 事業実施区域内は19戸である。

【事務局】 事業実施区域内の人口について準備書に記載する方向で事業者を検討いただく。

【永瀬委員】 大気質の調査地点について、どうしてこの地点となっているのか。

【事業者】 現地の大気質の状況を把握するため、代表地点として旧下山村役場で測定することとした。

【永瀬委員】 現地の風向・風速などのデータは既に蓄積されている場所ということか。

【事業者】 既存資料として現地の風向・数速のデータはない。

【堀越委員】 下山と額田にまたがるのであるなら、もう少し適切なところがあるのではないか。

【事業者】 事業実施区域周辺において、特定の点煙源や線煙源は見あたらないこと、また測定器の電源やメンテナンス等を考慮

し、地域の一般的な大気の状態を把握するという目的でこの地点に設定した。

【北田委員】 例えば、事業実施区域の近傍ということが根拠になるのではないか。蕪木町とかの尾根筋などはどうか。

【事務局】 地図上の等高線では読み切れないところもあるので、会議終了後の現地調査で現場を見て議論していただきたい。

【芹沢委員】 事業実施区域に近い花山小学校辺りがいいのではないか。

【事務局】 大気質の調査地点を設定した考え方を次回に事業者から示してもらおう。詳しくは現地で見たい。

【小池委員】 排水処理についてどのように排出されるのか。5,000人分の排水が一か所に流されるのか。

【事業者】 5,000人については、序々に増えて最終的に5,000人になる。排水についてはきちんと排水処理をしていく。具体的な処理方法等については、これから検討して準備書で示していく。

【大東委員】 地下水について、方法書の3-30ページにあるように、豊田市蕪木町で砒素がごくわずかに検出されているので、この地下水の深度、周辺の地質の状態を確認した方がよいのではないか。自然由来の砒素もあるので、ボーリングを何本か行い、地質状況、地下水の分布状況を全域でしっかり測定しておく必要がある。

【岡村委員】 山間地の水田の下には知らない間に産業廃棄物が埋まっている可能性もある。地下水の水質については、pH、濁度等簡単な調査しか行うこととなっていないため、重金属の汚染はもっと調べる必要がある。

【事業者】 ボーリング調査については、方法書に記載はないが、別途、設計のため計画している。土壌等については、まず土地の履歴をしっかりと把握し、その結果により検討していきたい。

【武田委員】 土地の造成、施設の計画がはっきりしていない。準備書の段階で施設計画は明らかになってくるのか。再生可能エネルギーとはどういうものが利用されるのか。太陽光発電であればよいが、風力発電だと影響が出るのではないか。

【事務局】 準備書では事業計画も相当明らかになった上で、予測手

法が適切か審査いただくことになる。当初想定していない新たなことが出てきた場合には、予測評価の対象とすることが必要と考えている。そのあたりも意見の中に必要があれば盛り込んでいただきたい。

【清水委員】 取り付け道路や新規道路の計画があるのか。事業実施区域内外に社宅が作られる計画があるのか。

【事業者】 取り付け道路等については、これから検討していく。新たに社宅を設けるということではなく、通勤圏内から通うということを想定している。

【黒田委員】 事後のモニタリングについては、企業庁は責任を持ってないと思うし、どこまで企業庁がアセスに責任をもつのか、トヨタ自動車に責任を持たせる仕組みができるのかどうか。少なくとも準備書では責任分担関係を明確にする必要がある。また、事業実施区域が不明確であり、用地買収がうまくいかないことも考えられる。用地買収と準備書のスケジュールはどうなっているか。

【事業者】 環境影響評価についてトヨタ自動車とは十分に調整、検討している。評価書に記載された内容はトヨタ自動車にも当然引き継がれる。準備書の中で、誰が責任をもって行っていくのか記載していく。事後モニタリングとしては、造成、建設工事、供用のそれぞれに係る者が実施すると想定され、それぞれが責任を持つことになる。また、用地買収については、極力早い時期に行っていきたい。

【芹沢委員】 植物の既存資料について、その資料を採用した理由と、信頼性をどのように考えているか。

【事業者】 既存文献を収集、整理しており、公的機関がとりまとめたものということで使用した。現地調査で別途確認していきたい。

【芹沢委員】 下山村史というものは分かるが、業務報告書は信頼性の評価が難しい。

【事務局】 資料としている報告書について、どういう調査のものを事業者を確認してもらい報告する。方法書なので、ご意見をいただければ、準備書作成に活かしていくことになる。

- ・ 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について審査するため、成瀬会長の指名により、別紙2のとおり豊田・岡崎地区研究開発用地部会を設置した。
- ・ 芹沢委員より、事業者サイドであるトヨタ自動車設置した検討会の委員である旨、報告があった。

イ その他

- ・ 事務局から、特にない旨の発言があった。

(3) 閉会



19 環活第 142-3 号

平成 19 年 9 月 6 日

愛知県環境影響評価審査会

会長 成瀬 治 興 様

愛知県知事 神田 真 秋



豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号）第 10 条第 4 項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境部環境活動推進課

環境影響評価グループ

電話 052-954-6211（ダイヤルイン）

愛知県環境影響評価審査会 豊田・岡崎地区研究開発用地部会委員

委員名	所属等
内田 臣一	愛知工業大学工学部准教授
岡村 穰	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授
清水 正一	中京大学総合政策学部教授
芹沢 俊介	愛知教育大学教育学部教授
大東 憲二	大同工業大学工学部教授
武田 明正	三重大学名誉教授
田中 稲子	横浜国立大学講師
永瀬 久光	岐阜薬科大学教授
朴 恵淑	三重大学人文学部教授
長谷川 明子	財団法人日本生態系協会評議員
丸山 宏	名城大学農学部教授
柳澤 紀夫	財団法人日本鳥類保護連盟理事

(敬称略、五十音順)